

「法務・検察行政刷新会議」に関して

金指 潔

1. これまでの会議に出席して

第1回会議において、森大臣から、「問題は“**検察の綱紀粛正**”、“**法務行政の透明化**”、“**刑事手続全般の在り方**”という3点あり、各委員に意見をいただきたい」というご発言があり、それを受けてこれまで3回の会議に出席してまいりましたが、これを振り返ると、「**検察の倫理**」について各委員のご見解を中心とした議論になっているように感じています。

また、問題点の整理の一助になるのではと考え、第2回会議で以下2点についてお願いをした次第でございます。

①「現在の法務省・検察庁の中の内部の目、内部の風は、どうなっているのか、こういった状況に関して、どういったような感想、あるいはどういったような意見をお持ちなのか、何を問題と認識しているのか」

②「個別の事案について、本会議で議論する必要があるのか」

現状、そもそもの出発点となるべき「**現下の法務・検察行政の問題点と課題の洗い出し**」つまりは「何が問題となっていて、本会議で何を議論すべきか」という点の整理が不十分なのでは無いかと思います。

2. 民間の立場から考えること

従前、「会社の常識は社会の非常識」といわれることもありましたが、民間企業というものは、常に**社会的常識**の中で仕事をしているものであり、いわば、常にお客さまの目にさらされているため、「**企業の正義**」は**お客さまが決めている**と言っても過言ではございません。

そのような状況下ですので、お客さまから信頼される企業グループであり続けるために、当社では、**行動の規範**となる「**東急不動産ホールディングスグループ行動基準**」を定めておりますが、実態としては、グループ企業100社超、約3万人のグループ従業員がおり、微細な事案も含めると、**年間50件ほどはリスク事案が発生**しています。

こういった状況下で、我々は、定期的にリスク事案の発生状況をモニタリングするための組織として“**リスクマネジメント委員会**”を設置し、社員各層にフィードバックをするとともに、取締役会で定期的に問題の発生状況を報告しています。

これにより、グループ経営に悪影響を与える内部・外部要因のすべてをリスクとして認識・共有し、当該リスクを評価・分析の上、管理・対応することで、正しい企業体質を保ち、現状以上に悪化することを防いでおります。

3. 今回の問題について

前述のとおり、組織を動かしていく基本は「社会的常識」であり、常にお客さまから見られているという自覚が、いかに内部に浸透しているかが肝要であります。今回は、「常識論から外れた」ことによって発生した事案であり、すでに整備されている倫理や規程について論ずることには意味がなく、常識論を守るために新たな規程を設けることも意味がありません。

既存の制度や規程が内部でどの程度浸透しているのか、どの程度リスク事案が発生しているのか、実態として制度や規程に見直すべき点がないか、適切に運用されているかを、内部でしっかりと確認する必要があると考えます。

4. 風土・体質の改善のために

今回の問題を改善するには、検察組織内部で問題の発生状況をモニタリングし、発生状況について、自ら論じてもらい、対応策や改善策を検討すべきと考えます。

いわば、“風土・体質の改善”のために「内部の風・内部の目」を取り入れることが必須であり、“制度・仕組みの改革”ではありません。かつ、外部の目で何かを変革しようと試みても、不十分になるリスクがあることを理解すべきであります。

「外部の目・外部の風」が必要であれば、本会議にて出た各委員の持論を、内部で議論する際の参考として活用いただくのが良いのではないかと思います。

以上